



令和5年11月22日

報道提供資料

我孫子市消防職員の不祥事について（消防長コメント）

消防職員が、店舗においての窃盗容疑（万引き）により、我孫子警察署に任意の取り調べを受け、令和5年11月22日に松戸区検察庁へ書類送致されたことにつきまして、次のとおり報告いたします。

なお、我孫子警察署から「事案の取り調べ中は、捜査に支障をきたす理由」により検察庁へ送致するまでは、発表を控えるよう依頼があったことから本日の報告になったものです。

このような不祥事につきましては、社会的な影響が大きく公務員としての信頼を裏切るものとして深くお詫び申し上げますと共に不祥事の根絶に向けて指導をまいります。

今後は、市長に懲戒審査会の開催を求め厳正な対応をまいります。

○ 取り調べ対象者、取り調べの内容等

対象者	我孫子市消防本部 西消防署 消防司令 男 56歳
事案の概要	勤務明けの令和5年10月29日（日）10時30分頃、我孫子市内の店舗において食料品4点（1,761円相当）を万引きし、我孫子警察署員から任意の取り調べを受け、令和5年11月22日、検察庁に書類送致されたもの。

令和5年11月22日

我孫子市消防長 石井 雅也

【問い合わせ】

我孫子市消防本部 総務課

課長 国本

☎ 04-7181-7700